

平成23年4月13日

大熊町からのお知らせ ～避難している皆様へ～

1 住民票等の発行について

4月14日より住民票、印鑑証明書、戸籍謄本等の発行及び関連業務を再開いたします。当面の間、すべての発行手数料は無料です。

郵便請求の際は、返信用封筒（返送先の宛先を書いて切手を貼ったもの）を同封してください。返送先については、コールセンターに届け出た住所に限ります。

【送付及び連絡先】

〒965-0873

福島県会津若松市追手町2-41 大熊町役場会津若松出張所

電話 0242-26-3844

2 コールセンター受付時間の変更について

コールセンターの受付時間を、4月16日以降、以下のとおり変更します。

月～金 9:00～20:00（現行 9:00～21:00）

土日祝日 9:00～17:00（現行 " "）

※ コールセンター（安否情報確認） 0242-26-3755

3 大熊町被災者生活資金貸付金の申請について

(1) 貸付内容

平成23年3月11日大熊町に住民登録があり、生活費を必要とする世帯

(2) 貸付限度

1人当たり5万円を限度とし、1世帯1回限り

(3) その他

詳細につきましては大熊町役場会津若松出張所までご連絡ください。

電話 0242-26-3844

(問い合わせ先)

大熊町総務課 電話0242-26-3844